

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札することを公告する。

令和7年7月24日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所多摩森林科学園 園長 松本麻子

1 業務概要

- (1) 業 務 名 多摩森林科学園雨水排水工事
- (2) 業務場所 東京都八王子市廿里町1833-81
- (3) 業務概要 本業務は、多摩森林科学園内の雨水を、排水桝等を設置し公共排水設備へ接続する業務である。詳細は、入札説明書及び仕様書のとおり。
- (4) 履行期限 令和7年12月19日（金）
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条に該当しない者であること。
- (2) 以下のいずれかの参加資格を有すること。
 - ・令和7・8年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格における「建設工事等契約」の業種区分「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」等級に認定されている者であること。
 - ・東京都競争入札参加資格の業種区分「一般土木工事」の「B」、「C」又は「D」に格付されている者であること。
 - ・東京電子自治体共同運営サービスにおける「一般土木工事」の「B」、「C」又は「D」に格付されている者であること。
- (3) 関東区域内（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川）及び山梨県に建築士法上の建築士事務所等の所在地を有すること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (5) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務のない者を除く）でないこと。
 - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (6) 建設業法第26条に基づく技術者を配置できること。
- (7) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、

農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。

(10) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項及び国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程を示す場所

〒193-0843 東京都八王子市廿里町1833-81

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 多摩森林科学園 総務課会計係
電話 042-673-7164 E-mail tama-soumu@ffpri.go.jp

(2) 入札関係書類の交付方法

本公告の日から令和7年8月21日(木)まで、上記3(1)に記載のメールアドレスに申し込み、別途通知するURLから電子ファイルをダウンロードすることで交付する。

なお、申込時に競争参加資格確認通知書の写し又はPDFファイルを提出すること。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和7年8月27日(水) 14時 多摩森林科学園 旧庁舎会議室

(5) 入札書の事前提出

応札者が入札当日来所できない場合に限り、入札書の事前提出を受け付ける。

令和7年8月26日(火) 17時までに必着のこと

4 問い合わせ先

〒193-0843 東京都八王子市廿里町1833-81

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園 総務課会計係
電話 042-673-7164 E-mail tama-soumu@ffpri.go.jp

5 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札関係書類の交付を受けない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」に基づき、当機構と一定の関係の有する法人等と契約をする場合には、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表します。なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなします。

(7) その他 詳細は入札説明書による。